

大和都市計画事業大和小泉駅前地区上地区画整理事業に伴う

来光遺跡

第2次調査発掘調査概報

1995. 3

大和郡山市教育委員会

大和都市計画事業大和小泉駅前地区土地区画整理事業に伴う

来 光 遺 跡
第 2 次 調 査 発 掘 調 査 概 報

1 9 9 5 . 3

大和郡山市教育委員会

例 言

1. 本書は、大和郡山市小林町179ほかで実施した発掘調査の概要報告書である。
2. 調査は、大和郡山市都市計画事業大和小泉駅前地区土地区画整理事業を契機として実施した。
3. 調査期間、および調査面積は以下の通りである。

【調査期間】

〔試掘調査〕 平成6年6月20日～同年7月8日。

〔本調査〕 平成6年7月11日～同年10月3日。

【調査面積】 約800㎡。

4. 調査は、以下の組織で実施した。

【現地調査】

〔調査員〕 山川均（大和郡山市教育委員会）。

〔補助員〕 伊藤雅和、宇田員将、内田陽一郎、奥野淳、関広尚世、原田幸子（以上奈良大学）、
武田浩子。

〔作業員〕 堀川正治、岸田勝信、市井義治、金浜昭八、北村幸信、杉山典三、谷湧喜一、山
村春雄、喜多美寿子、杉岡克子、杉岡雪子、藤川ミツエ、米田郁子。

【事務】

大和郡山市都市計画事業大和小泉駅前地区土地区画整理事業事務所。

5. 本書は、以下の分担で作成した。

〔製図〕 武田、山川。

〔執筆〕 山川。

〔編集〕 山川。

6. 現地調査、ならびに概報作成に際して、下記の方々より貴重なご教示を頂きました。記して謝意を表します（順不同）。

奈良県立橿原考古学研究所 寺沢薫氏。

奈良市埋蔵文化財センター 三好美穂氏。

〃 森下浩行氏。

〃 池田裕英氏。

大阪府教育委員会 広瀬和雄氏。

大阪府埋蔵文化財協会 田中一廣氏。

堺市立埋蔵文化財センター 森村健一氏。

羽曳野市教育委員会 辻蒔 学氏。

奈良国立文化財研究所 荒木浩司氏。

本文目次

I はじめに

1 調査の契機および経過	1
2 調査地周辺における既往の調査	1
3 調査地の環境と層序	7

II 調査の概要

1 遺構	10
2 遺物	26

III まとめ

1 7世紀代の遺構について	31
2 来光遺跡周辺の耕地開発	34

図表目次

図1 大和郡山市の位置	
図2 来光遺跡調査前の状況	1
図3 区画整理事業に伴う主要な調査地点	2
図4 高月遺跡(第1次~3次調査)検出遺構平面図	3
図5 来光遺跡第1次調査SX-01	5
図6 神ノ木遺跡銚造関連遺構SX-01平面図	6
図7 調査地と周辺の主要な古代遺跡	7
図8 調査地の土層	8
図9 来光遺跡第2次調査検出遺構全体平面図	9
図10 SB-01平面図	11~12
図11 SB-01柱列土層断面図	13~14
図12 SK-05平面図および土層断面図	15
図13 SB-02平面図	16
図14 SB-02柱列土層断面図	17
図15 SK-01平面図および土層断面図	18
図16 SK-02・SK-03平面図および土層断面図	19
図17 SK-04・SD-01遺物出土状況	20
図18 SK-04土層断面図	20
図19 SD-01土層断面図	21

図20	SD-02遺物出土状況1	22
図21	SD-02遺物出土状況2	23
図22	SD-02土層断面図	24
図23	SD-10灰釉陶器出土状況	25
図24	SD-10土層断面図	25
図25	SD-102・SD-103土層断面図	25
図26	SD-101～103の位置関係略図	26
図27	SK-01出土遺物実測図	27
図28	SK-04出土遺物実測図	27
図29	SD-02出土遺物実測図1	28
図30	SD-02出土遺物実測図2	29
図31	SD-10・SD-01出土遺物実測図	30
図32	来光遺跡第2次調査出土埴輪拓影	31
図33	来光遺跡第2次調査出土石製品実測図	32
図34	7世紀代の遺構略図	33
図35	条里方向に従い削平(カット)された埋没丘陵	35
表1	出土遺物観察表1	37
表2	出土遺物観察表2	38
表3	出土遺物観察表3	39
報告書抄録		40

図 版 目 次

図版1	1. 遺構空中写真	2. 遺構完掘状況
図版2	1. 遺構完掘状況	2. 調査風景
図版3	1. SB-01完掘状況	2. SB-01完掘状況
図版4	1. SB-01完掘状況	2. SB-01柱穴土層断面
図版5	1. SB-02完掘状況	2. SB-02完掘状況
図版6	1. SK-01遺物出土状況	2. SK-04遺物出土状況
図版7	1. SD-02異形須恵器出土状況	2. SD-10灰釉陶器出土状況
図版8	遺物	

図版9 遺物

図版10 //

図版11 //

図版12 //

図版13 //

図版14 //

図版15 //

図版16 //

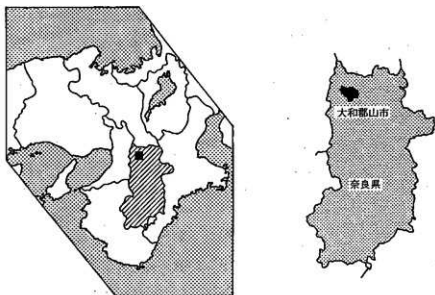


図1 大和郡山市の位置

I はじめに

1 調査の契機および経過

今回の調査は、大和都市計画事業大和小泉駅前地区土地区画整理事業に伴うものである。大和郡山市教育委員会では平成3年に今回の調査地の隣接地において、事業地内道路敷設作業に伴う発掘調査を実施したが（後節参照）、その際に細長い土坑状の遺構SX-01を検出しており、そこから7世紀第2四半期頃の平瓦片、および須恵器等が出土した。今回の調査はその成果に基づいて実施されたものであり、遺跡の名称はその際の命名（土地の小字名による）に基づき「来光遺跡」、調査名称は「来光遺跡第2次発掘調査」とした。

今回の調査対象地は周囲の田畠に比して一段高くなっており、やや周囲から隔絶した印象があった（図2）。したがって実際の調査に際しては、前回の調査（来光遺跡第1次調査）における瓦の出土や、こうしたやや特異な景観を重視し、地下遺構有無確認のための試掘調査はグリッド方式に基づく人力掘削を採用した（平成6年6月20日～同年7月5日）。その結果、地下に7世紀代と考えられる土坑や柱穴等の遺構が良好な状態で遺存していることが確認できたので、さらに詳細なデータをを得るために、重機により試掘範囲を拡張（同年7月6日～8日）した後、本調査に移行した。本調査は平成6年7月11日～同年10月3日までの約3カ月間を要した。本調査面積は約800㎡である。



図2 来光遺跡調査前の状況
（平成3年撮影 北西より）

2 調査地周辺における既往の調査（図3）

今回の調査は先述のように大和都市計画事業大和小泉駅前地区土地区画整理事業に伴うものであるが、大和郡山市教育委員会では平成2年度より事業対象地内において試掘調査ならびに発掘調査を継続している。以下、事業に伴う既往の調査のうちの主要なものについて述べる。

【高月遺跡第1次発掘調査（図4）】

調査期間 平成2年1月12日～同年3月15日

概要 幅約4mのトレンチ調査であったが、7世紀第2四半期の掘立柱列が確認された。柱列はいずれも方眼方位に対して数度西偏しており、これらの柱列が何らかの基準に基づいて東西、南北を指向していることが推定され、その背景として、調査地の南約200mに隣接するいわゆる「龍田道(北の横大路)」との関連が指摘された。

文献 山川均『高月遺跡発掘調査概要報告書』(大和郡山市教育委員会 1990)。



図3 区画整理事業に伴う主要な調査地点 (S:1/2,500)

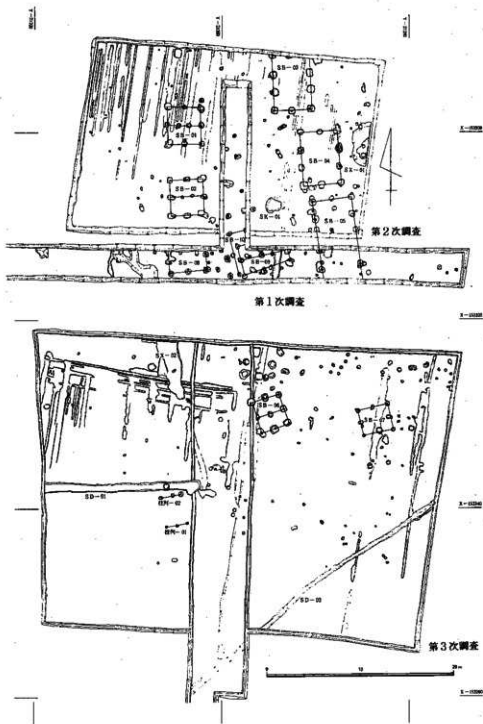


図4 高月遺跡(第1次~第3次調査)検出遺構平面図(S:1/400)

【高月遺跡第2次発掘調査（図4）】

調査期間 平成2年4月16日～同年6月16日

概要 第1次調査の成果に基づいて実施された面的な調査である。その結果、倉庫と思われる総柱建物3棟を含む計8棟の掘立柱建物が検出された。時期は、いずれも7世紀第2四半期である。また、同時期の土坑も検出され、内部からは土師器、須恵器等の完形品を含む資料が出土した。

文献 山川均『高月遺跡発掘調査報告書』（大和郡山市教育委員会 1991）。

【高月遺跡第3次調査（図4）】

調査期間 平成2年12月1日～平成3年3月31日

概要 第2次調査に引き続き、その南側を面的に調査したものである。その結果、総柱建物1棟を含む掘立柱建物が計2棟検出され、高月遺跡における掘立柱建物の検出総数は10棟となった。さらにこの調査では建物群の南辺に限られると思われる溝状遺構（SD-01）が検出され、その南側に接して柱列が認められた。また、耕作関連遺構としては条里地割に従わず、自然地形に沿って斜行する13世紀代の溝状遺構（SD-03）の検出が注目される。

文献 山川均『高月遺跡発掘調査報告書』（大和郡山市教育委員会 1991）。

【来光遺跡第1次調査（図5）】

調査期間 平成3年11月18日～同年12月27日

概要 前節でも若干触れたが、この調査では全長約6.1mのほぼ南北方向に伸びる細長い土坑状の遺構（SX-01）が検出されており、内より7世紀第2四半期に属する平瓦片や須恵器、土師器、さらにそれらと時期は異なるが、埴輪片等が出土した。この調査成果により、来光遺跡においても高月遺跡と同様、7世紀代の遺構が存在することが明らかとなった。

文献 山川均『来光遺跡第1次発掘調査概報』（大和郡山市教育委員会 1992）。

【高月遺跡第4次調査】

調査期間 平成4年8月20日～同年10月16日（試掘調査期間も含む）

概要 この調査では従来検出されたような7世紀の建物遺構等は検出されなかったが、条里関連遺構として、添下郡京南6条4里・5里々境溝が検出された。この溝は現在の里境（里道）に対し10数m西に振れるが、復元条里ラインはむしろこの遺構に合致する。溝の掘削時期は13世紀後葉、埋没は15世紀前葉である。隣接する第3次調査区においては、先述のように斜行する耕作関連遺構（SD-03）が検出されているので、調査地周辺（比較的高燥な部分）における条里形地割の展開は13世紀後葉以降に下ると考えられる。

文献 山川均『高月遺跡第4次発掘調査報告』（大和郡山市教育委員会 1993）。

【神ノ木遺跡第1次調査・神ノ木塚発掘調査（図6）】

調査期間 平成5年6月3日～同年10月6日（試掘調査期間も含む）

概要 来光遺跡の南約250mにおいて、7世紀代を中心とする、土坑や落ち込み、掘立柱柱列



図5 来光遺跡第1次調査SX-01（北より）

等の遺構が検出された。なかでも注目されるのは「铸造関連遺構（SX-01）」の存在である。本遺構は細かく砕いた溶鉱炉の炉体片をフライパン状の平面形に敷き詰めたもので、おそらく炉の基礎部分と思われるものである。残念ながら現時点では何が製作されていたのかは不明だが、周辺から出土する鉱滓や炉体の量から考えて、ここには7世紀に大規模な金属製品の工房が存在したものと推定された。

また、調査対象地の北端に存在した「神ノ木塚」と呼ばれる小さい古墳状の隆起は、発掘調査の結果、耕土中に多量に含まれる鉱滓や炉体片、あるいはそのほかの陶磁器片など、耕作の邪魔となる耕土中の異物を積み上げた、いわゆる「金屎塚」であることが判明した（16世紀末～17世紀にかけて形成されたものと推定される）。なお、調査地周辺には「金屎塚」が数基現存しており、また

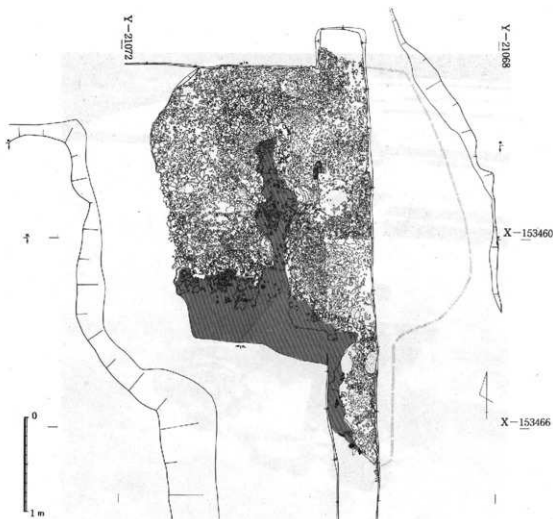


図6 神ノ木遺跡跡造関連遺構 S X - 0 1 平面図 (S:1/40)

来光遺跡第2次調査(本報告)においても炉体片が多く出土していることから考えて、金属製品は来光遺跡から神ノ木遺跡にかけての広い範囲で生産されていたものと考えられる。

文 献 山川均『神ノ木遺跡発掘調査概報』(大和郡山市教育委員会 1994)。

以上のように、今回の調査地の周辺では、7世紀代を中心とする掘立柱建物群が広い範囲にわたって(いくつかの群に分かれて)存在していることがまず指摘でき、また来光・神ノ木両遺跡では鉄滓や炉体片が多く出土することから、そこに何らかの金属製品の工房が存在した可能性が高い。また、来光遺跡第1次調査で出土した瓦の存在は、そこに寺院の存在を示唆するが、現時点ではそれを確認していない。なお、耕作関連遺構について見れば、調査地周辺の条里形地割の面的施工は13世紀後葉以降のことと考えられる。

3 調査地の環境と層序

歴史的環境 調査地周辺の歴史的環境について語る際、最も重要な点は、先にも触れたように調査地の南側に接して古代の官道「龍田道（北の横大路）」¹⁰ 推定ルートが東西に走っているという点である（図3・7）。龍田道自体の路面ないしは側溝等が発掘調査で確認されことはないで、断定的なことはいえないが、龍田道の推定ルート（現在の国道25号線とほぼ重複するものと考えられる）には図7に示すように掘立柱建物群から成る古代集落遺跡や寺院等が点々と存在するという事実があり、高月遺跡や来光遺跡などがこれらの遺跡と同様、龍田道と密接な関係を持つものであることは明らかである。

地理的環境 空中写真や今までの発掘調査によって知り得た、調査地周辺の地形的条件について簡略に述べる（図7参照）。調査地西方の矢田丘陵は、片理構造を持つ固い岩盤からなる丘陵本体と、それに付随するような形の中～高位段丘から成るが（大和郡山市側）、従前は現在の富雄川の流路を境に、比較的明瞭な形で同河川の旧河道が形成した緩傾斜扇状地に移行すると考えられていた。しかし、近年の発掘調査の結果等はこの見解に修正を促すものであり、矢田丘陵そのものの裾野は従来考えられていたそれをはるかに越えて広がっていることが明らかとなった。それは低位の段丘状地形であるが、基本的には洪積層から成る。ここでの微高地の表層はシルト～細砂から成り、そ

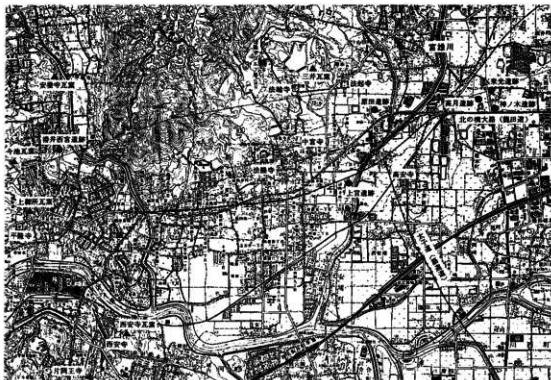


図7 調査地と周辺の主要な古代遺跡（上が北、S:1/50,000）

れに介して帯状に走る埋積浅谷は、発掘調査の際には黄褐色ないしは褐色を呈する粘土（浅谷埋積土）面として露呈する。通常、遺構（この場合は建物跡などの居住域の遺構）は数高地上に存在するが、浅谷を埋積する粘土は先述のように洪積層で基本的に無遺物層なので、当時の景観そのものも比較的平坦な印象が持たれる。しかし、今回の調査や広陵町菅尾遺跡での調査事例に見るように¹⁰⁾、微高地の形状は本来帯状に伸びるものであり、それが13世紀後葉以降の「大開発」によって条里方向に従い大きく削り取られていることが明らかになった（図35参照）。つまり微高地上に本来存在したであろう遺構群は、中世後半の大開発によって大なり小なり削平を受けている可能性が高いのであり、こうした知見は、最近多見されるところの、表層地形が提示する遺跡の情報に関する過度の信頼に対する警鐘であって、特に畿内等の農業先進地にあつては、中世後半以降の耕地開発に伴う地形の改変行為を軽視することは許されない。またそれは、こうした中世後半期の開発行為によってそれまで存在した遺跡そのものが消滅した可能性も、発掘調査や遺跡の分析に際しては当然考慮に入れねばならないということを明瞭に示しているのである。

層序 今回の調査地は基本的に周囲より一段高い畠作地であったため、遺構が展開していた微高地上には洪水砂等の堆積は認められなかった（図8）。遺構面上を被覆する土（厚さ50cm前後）はいずれも耕作によって生成されたものと推定される。なお、調査地南西部には固く締まった粗砂の堆積が認められ（図8-③層）、それは自然堆積（洪積層）とは異なり、人為的堆積（盛土・整地土）と考えられるものであり、このことは7世紀に当該地に建物群等が展開するにあたり、自然の微高地に対し一定の規模で整形を加えたことを示している。

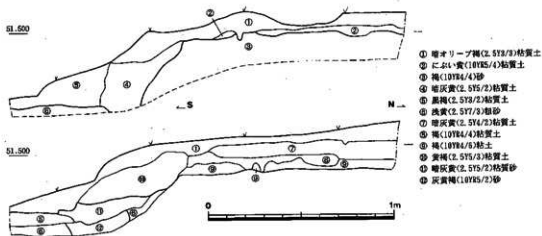


図8 調査地の土層（上、下共に調査区南端付近。S:1/40）

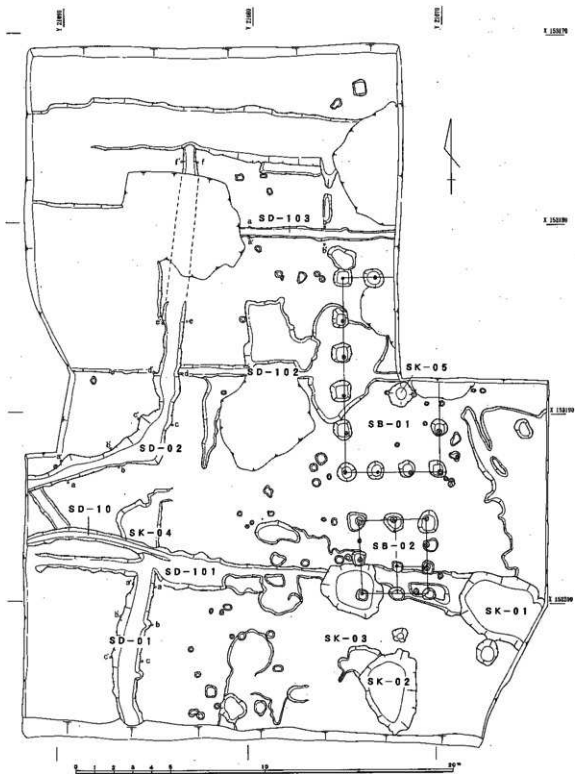


図9 来光遺跡第2次調査検出遺構全体平面図 (S:1/200)

II 調査の概要

1 遺構(全体図=図9)

今回の調査で検出された遺構の大半は、7世紀初頭のものであるが、一部10世紀や14世紀に下る遺構がある。なお、調査対象地は近年まで高圧電線の鉄塔が立っていたところで、地下遺構はその支脚の基礎や、それを抜き取る際の工事に伴って相当のダメージを受けている部分があった。以下に主要な遺構についてその概要を述べる。

【7世紀の遺構】

SB-01(図10・11) 梁間3間、桁行5間の南北棟の掘立柱建物である。建物の規模は南北約10.2m、東西約5m、柱間は南北柱列が約2mを測るが、柱列一番北側の柱間(No.2とNo.3間)のみ2.3mとやや広くなっており、この建物の入口の可能性がある。東西柱列の柱間は約1.7mを測る。柱掘方の平面形は隅丸方形で、その一辺は80~100cm、深さは検出面より50~80cmである。土層の観察から、柱は掘方の底面を整地土によって均した後に立てられたものと思われ、整地土(図11-⑬、⑭層等)は建物の重量によって圧縮された様子が看取された(図版4-2)。柱穴自体の平面形はほぼ円形で、直径は20cm前後である。柱は全て抜き取られており、柱根等の遺存はない。また、柱を抜き取った後は丁寧に埋め戻されていた。

この建物で特に注目すべき点は、それが計画的な方向性を持つ点である。柱軸の基準線は、西側の南北柱列で方眼方位に対して約1°西偏するが、測定誤差を考慮すれば、それはほぼ正方位と考えてよからう。建物の時期については、柱掘方(柱の根巻土)より出土した須恵器杯蓋等の遺物から考えて、7世紀第1四半期と考えられる。これは、後述のSD-01等の周辺遺構と同時期である。したがって、このSB-01(および後述のSB-02)はわが国における正方位の掘立柱建物としては最古段階のものとして捉えられる。

SK-05(図12) SB-01内の中心やや南東寄り検出された土坑である。平面形態はほぼ円形を呈し(遺構東西に接するピットは別の時期のもの)、直径は約1.3mを測る。断面形状はカーブの緩いすり鉢状で、深さは約40cmである。なお、本遺構の位置は、正確には南北は南北柱列No.5ラインに乗り、東西は東西柱列No.9ラインに整合する。したがって、本遺構はSB-01と深く関係するか、もしくは建物内部の施設に係るものと考えられるが、その具体的な性格は不明である(断面形態や堆積土の状態がSB-01の柱掘方のものとは全く異なるので、本遺構は柱掘方ではない)。遺構内の堆積土は人為的な埋積によるものと考えられるもので、遺物は全く出土しなかった。

SB-02(図13・14) 基本的な構造は2間×2間の総柱建物であるが、建物東側の柱間は3間あり、床持柱と考えられる図13-No.5はその東側南北柱列のNo.6に対応する位置に存在する。つまり、このSB-02の構造は一般的に見られる総柱建物とはやや異なった構造を持つものであったと思われる。またこの場合、建物の入口は西側に存在したと考えるのが妥当であろう。建物の規模は南北約

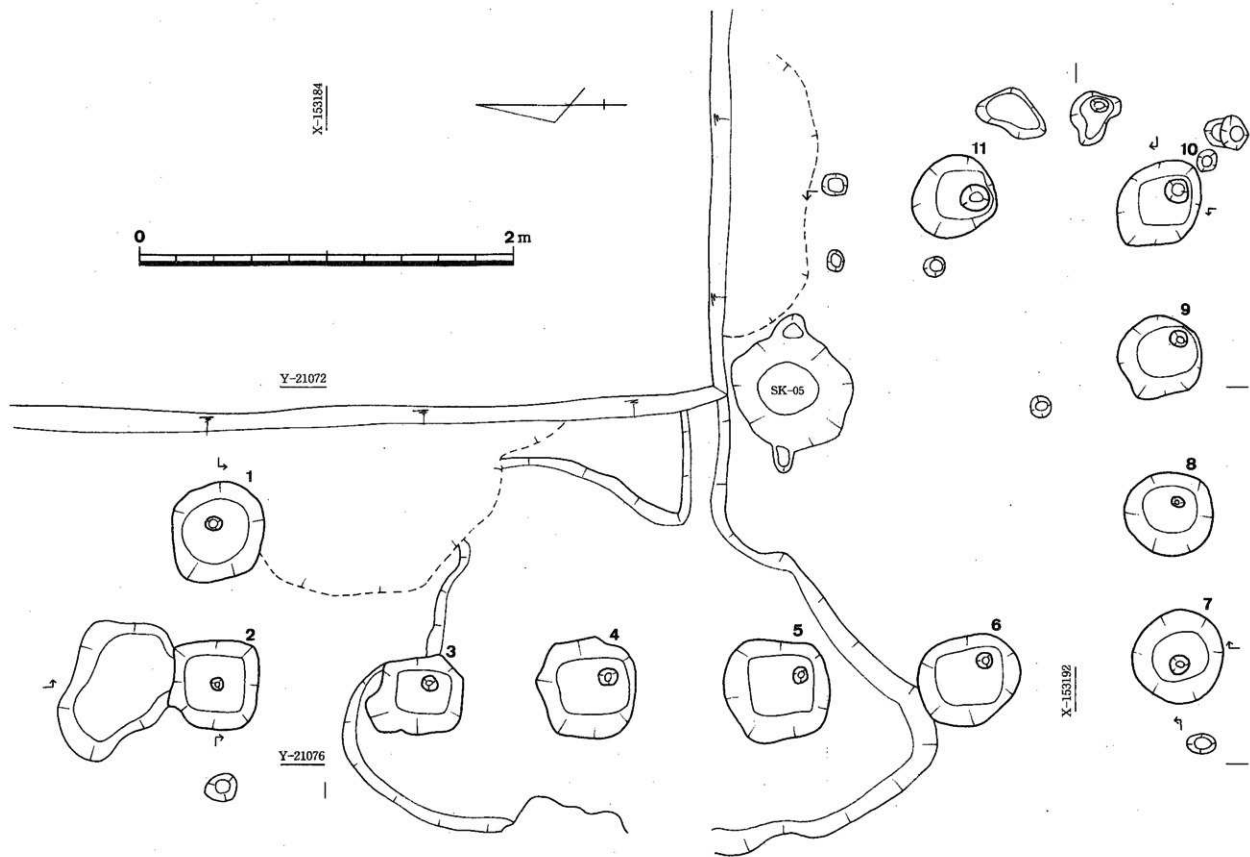


图10 SB-01平面图 (S:1/40)

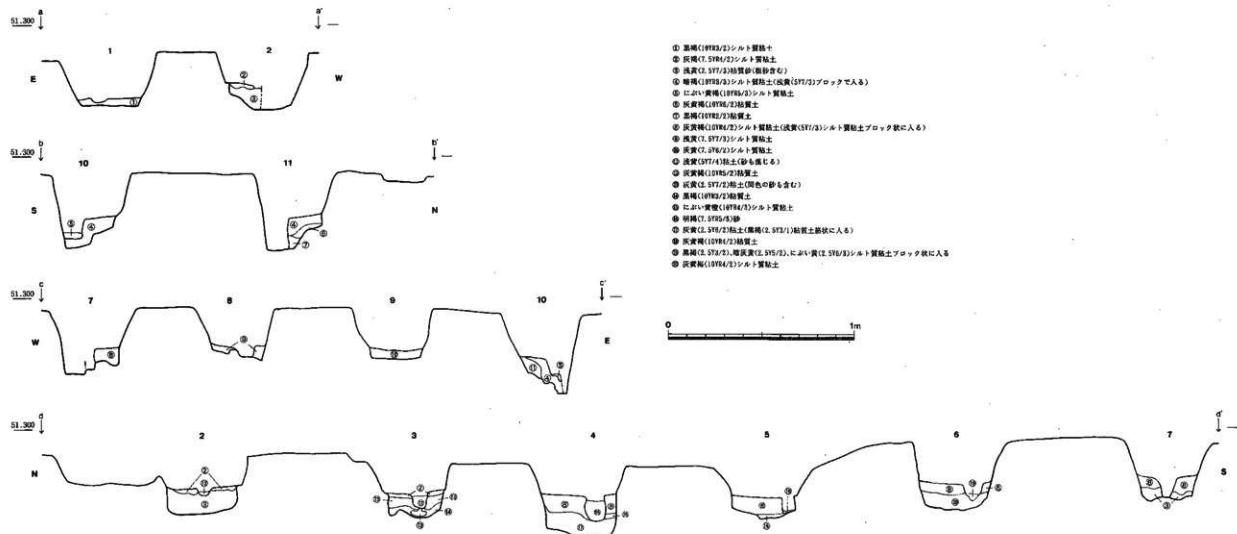


図11 SB-01柱列土層断面図 (S:1/40)

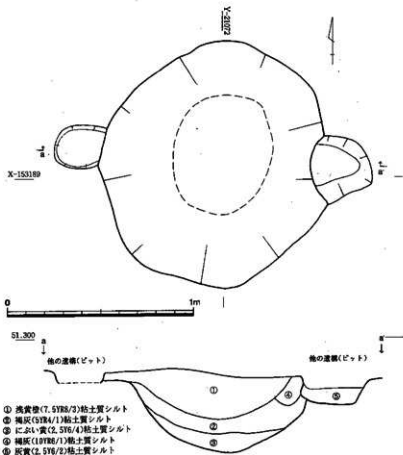


図12 SK-05 平面図および土層断面図 (S:1/20)

4 m、東西は約3.6mを測る。柱間は南北が東側柱列で約2 m、西側柱列で約1.2~1.4m、東西は約1.8mを測る。柱掘方は不整形であり、一边はおよそ60~80cmを測る。また、柱穴(円形)の直径は、遺存状況が良好なもので約20cm、深さは検出面より約50cmを測る。

このSB-02は、先述のSB-01と同じくほぼ正方位に建てられており(東側南北柱列で方眼方位北に対し2°西偏)、それと軒を接して同時期に建てられていたものと推定される。したがって建物の時期を直接示す土器等の遺物は小片に限られるものの、それはSB-01と同様、7世紀第1四半期と考えられる。なお、SB-01や02の周辺には(高压電線鉄塔基礎による破壊は著しいが)いくつかの比較的規模の大きい独立柱建物のものと思われる柱掘方が検出されており、このことは今回の調査区域外も含め、周辺にはより多くの建物が存在した可能性を示す。

SK-01(図15) 調査区東南隅から検出された、平面形態が楕円形を呈する土坑である。短径約2.8m、長径は東端が未検出だが、検出長で約4.2m、深さは検出面より約50cmを測る。層序につ

- ① 灰岩層(10766)シルト質粘土
- ② におい黄褐色(10765)シルト質粘土(透水性377)の透水性に入る)
- ③ 灰岩層(10766)シルト質粘土
- ④ 灰岩層(10766)シルト質粘土(透水性377)の透水性に入る)
- ⑤ におい黄褐色(10765)シルト質粘土
- ⑥ におい黄褐色(10765)シルト質粘土(におい黄褐色(10765)の透水性に入る)
- ⑦ 灰岩層(10766)シルト質粘土
- ⑧ におい黄褐色(10765)シルト質粘土
- ⑨ におい黄褐色(10765)シルト質粘土(灰白(1077)の透水性に入る)
- ⑩ におい黄褐色(10765)シルト質粘土(透水性1077)の透水性に入る)
- ⑪ におい黄褐色(10765)シルト質粘土
- ⑫ におい黄褐色(10765)シルト質粘土(におい黄褐色(10765)の透水性に入る)
- ⑬ におい黄褐色(10765)シルト質粘土(におい黄褐色(10765)の透水性に入る)

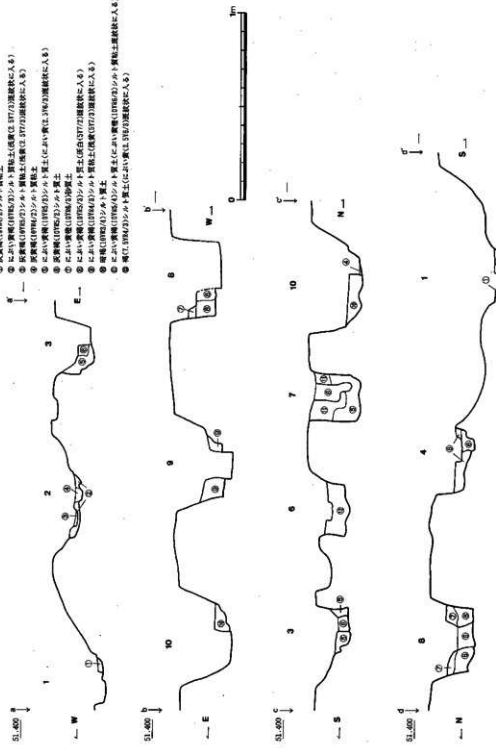


図14 SB-02 柱列土層断面図 (S:1/40)

いては、図15下-④層は土坑底の整地土と推定される。また、同②層については上面に薄く灰層の堆積が見られる。また、①・③層については明らかに人為的な埋積土である。本遺構からは比較的多くの遺物が出土しているが(図27参照)、それらより考えて、本遺構の時期(下限)は7世紀第1四半期と推定される。なお、ここからは、本遺構そのものとは直接関連しないが、埴輪片や滑石製紡錘車も出土している。また、出土遺物中に片理を持つ板石が含まれる点は後述のSK-02やSD-01等と相似する点である。なお、遺構自体の性格については判然としない。

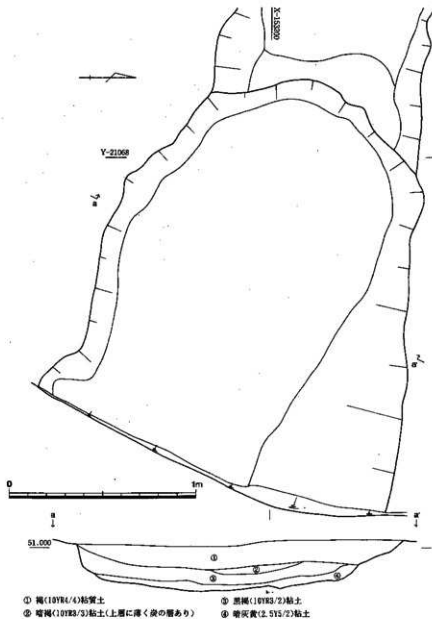


図15 SK-01 平面図および土層断面図 (S:1/40)

SK-02 (図16) 平面形態が不整形円(三角形に似る)形を呈する土坑であり、後述のSK-03が本遺構に附属するような形でその北西隅に取り付く。短径約3.0m、長径約4.5m、深さは検出面より約40cmをそれぞれ測る。出土遺物中、土器には細片が多く、図化し得るものはないが、時期(下限)については先のSK-01と同様、7世紀第1四半期と考えられる。また出土遺物中には板石が含まれる(図版16)。遺構の性格については、やはりSK-01と同様、判然としない。

SK-03 (図16) 本遺構は、先述のようにSK-02に取り付くようにして検出されたもので、本来この2者はひとつのものとして捉えるべきものかもしれない。長さ約1.4m、深さ約25cmを測る。時期についてはSK-02と同様、7世紀第1四半期と推定される。

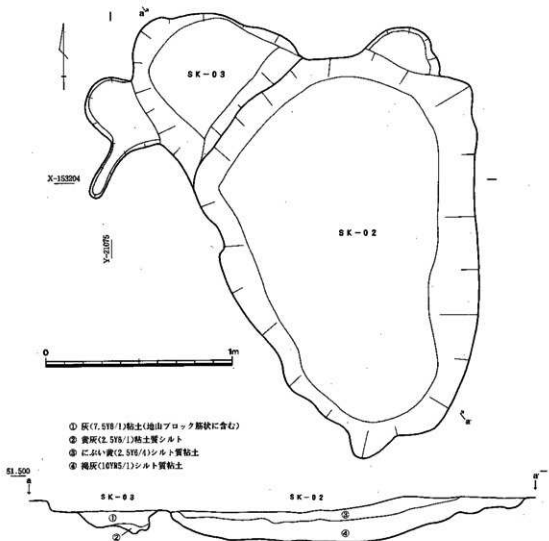


図16 SK-02・SK-03平面図および土層断面図 (S:1/40)

SK-04 (図17・18) 平面形状は不整形形で、後述のSD-01と接続する浅い落ち込み状の土坑であり、両者は本来一体のものである可能性が高いが、両者の接続部分がちょうど平安時代の溝 (SD-10) に重なるため、詳細は不明である。遺構の規模については、その東西長が約2.2m、深さは約25cmを測るものである。本遺構の時期については、出土遺物から判断して6世紀末～7世紀初頭と考えられる。

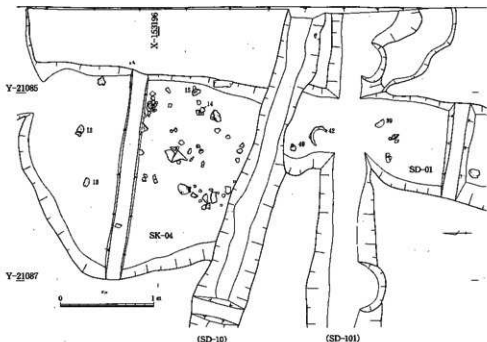


図17 SK-04・SD-01 遺物出土状況 (S:1/40)

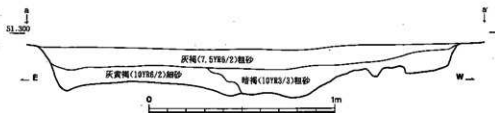


図18 SK-04 土層断面図 (S:1/20)

SD-01 (図19) 先述のSK-04に接続する、ほぼ南北方向 (N10° E) に直線的に伸びる溝状の遺構である。幅は最大で約1.4mを測る。断面の形状は底面がフラットな逆台形状を呈し、深さは検出面より約40cmを測る。なお、本遺構の南端部分については、13世紀後葉以降の耕地 (水田) 開発 (P35参照) に伴って削平されており、残存長は約9mである。遺構内の堆積土はいずれも人為

的なものと推定される。また、本遺構の性格については、後述のSD-02と共に7世紀の掘立柱建物群（SB-01や同02など）の西端に限った施設（溝）である可能性が高い。時期については、7世紀第1四半期と考えられるが、出土遺物中に埴輪片（図32）やそれと同時期の須恵器（図31-41）等を含み、またSK-01等で見られたような板石も出土した（図版15）。

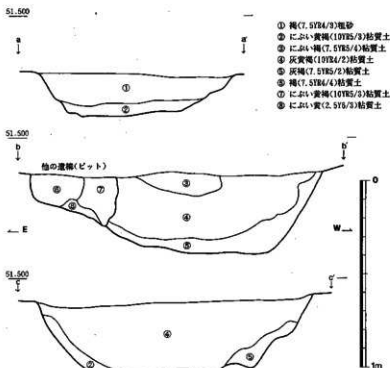


図19 SD-01土層断面図 (S:1/20)

SD-02（図20～22） 東西方向から南北方向へ、約 120° の内角でゆるやかに屈曲して伸びる溝状の遺構である。溝の南北主軸は方眼北に対し $11^\circ 30'$ 東偏する。また、本遺構は高压電線鉄塔基礎や中近世における水田造成に伴い相当の破壊・削平を受けているが、東西の検出長約7m、南北の残存長約16m（うち鉄塔基礎による破壊約6.5m）、幅は最大で約1.3mを測る。断面形状は緩やかなU字形を呈し、深さは検出面より約40cmを測る。遺物は溝の屈曲部を中心に比較的まとまって出土した（図29・30）。堆積土層については、いずれも人為的な埋積土と考えられる。

また、注目されるのは本遺構の検出北端部において出土した須恵器鉢および杯身（図21）である。ここには非常に特異な形状を呈し、底部に人為的な穿孔による円孔を持つ須恵器鉢（遺物実測図は図30-32）を、伏せた状態で溝の底面に接して置き、鉢の底部（穿孔されている）には、孔に蓋をするような形で須恵器杯身（遺物実測図は図29-23）が置かれていたものと推定される。これはお

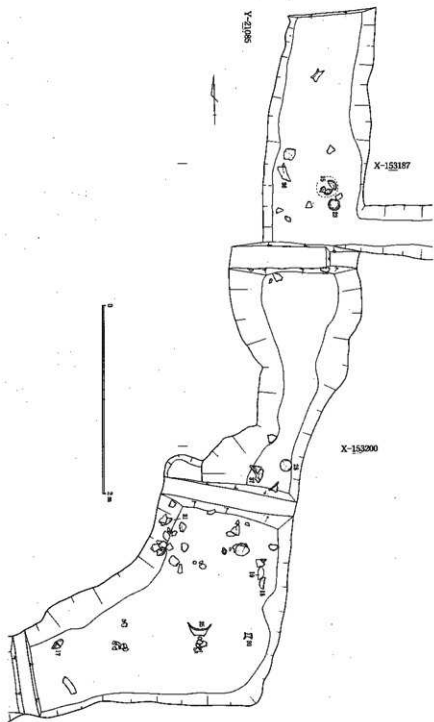


图20 SD-02 遺物出土状況1 (S:1/40)

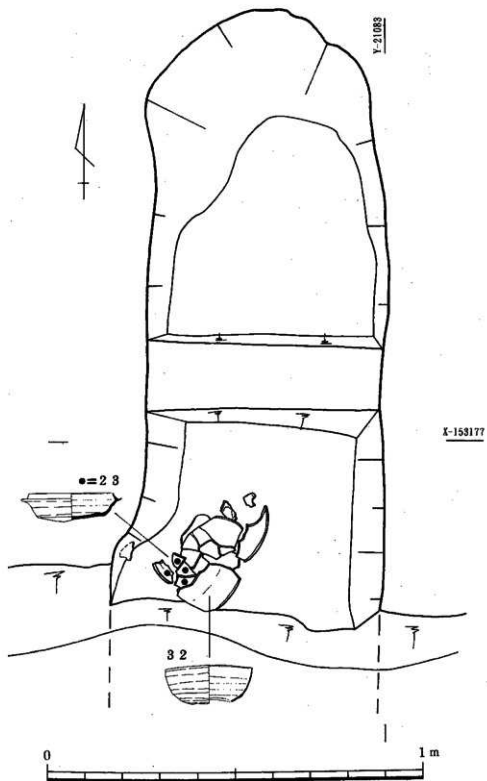


图21 SD-02 遺物出土状況 2 (S:1/20)

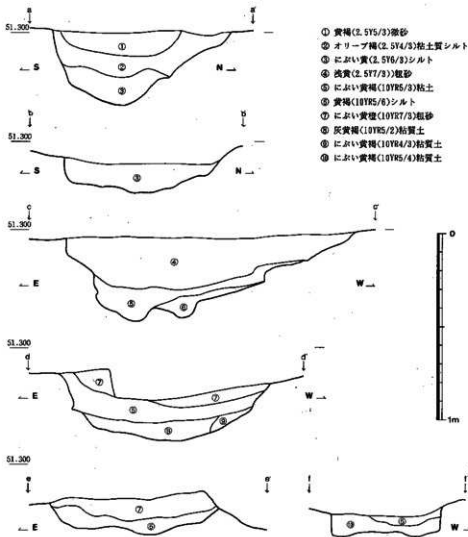


図22 SD-02土層断面図 (S:1/20)

そらく何らかの祭祀的行為に伴う施設と考えられるが、その具体像や鉢の内容物等については不明である。

本遺構の時期は遺物より考えて7世紀第1四半期だが、出土遺物には6世紀の埴輪片や同時期の須恵器等を含む。性格についてはSD-02と同様、掘立柱建物群の西端を限る溝の一部である可能性が高く、SD-01と同02の間の空間が建物群への入口になるものと考えられる。

SD-10(図23・24) 東西方向に緩い弧を描いて伸びる溝状の遺構である。幅は約60cmを測る。断面形状はV字もしくはU字形で、深さは検出面より約30cmを測る。なお、遺構の東端は後述の

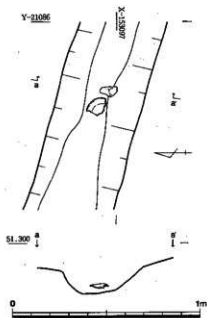


図23 SD-10 灰釉陶器碗出土状況

SD-103によって切られており、また西端は調査区外になるが、検出された総長は約7.5mである。遺構内の堆積土は、比較的固く締まった人為的な埋積土である。出土遺物には灰釉陶器碗(図23、遺物実測図は図31-38)等があり、それらより想定される本遺構の埋没時期は9世紀末葉～10世紀初頭頃である。また、出土遺物中にはI-2項で触れた、神ノ木遺跡において多量に出土したような炉体片(図版15・16)を多く含んでいた。

本遺構はおそらく用水路等の耕作関連遺構と思われるが、この段階(9世紀末～10世紀初頭=平安時代)では条里形地割には従っておらず、それは自然地形に沿ったものである。なお、そこに炉体片を多く含む理由については、この溝が人為的に埋め戻される際に一種のゴミ捨て場として利用され、耕作の障害となるもの(こうした炉体片等)を捨てた結果であろうと思われる。

(S:1/20)

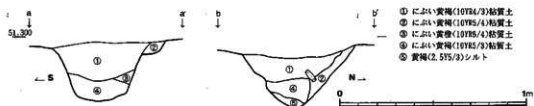


図24 SD-10 土層断面図 (S:1/20)

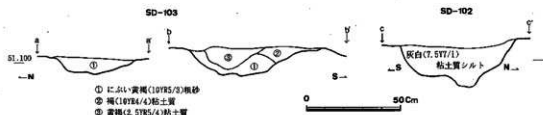


図25 SD-102・SD-103土層断面図 (S:1/20)

SD-101～103(図25・26) 以下に述べるSD-101～103は、いずれも東西方向に伸びる直線的な耕作関連遺構(溝)である。それぞれの位置関係は略図(図26)に示す通りであるが、相互の間隔は芯々でSD-01と02間が約10.5m、SD-02と03間が約7.5mをそれぞれ測り、特に前者は過去のこの

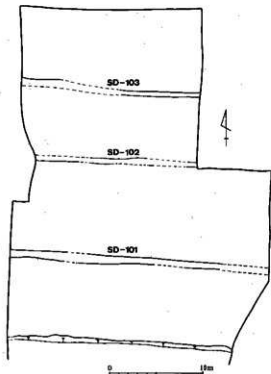


図26 SD-101～103の位置関係略図

地における条里制に基づく長地形地割の存在を示唆する（現在この周辺地には長地形地割は残っていない＝図3）。それぞれの方向性は、いずれも方眼東に対し若干北に振るが、それは最大2°前後に収まるので、測定誤差を考慮すれば、きわめて正確に東西方向に施工されていたことが伺われる。なお、これらの溝はいずれも坪境や里境等には比定できない。遺構の規模については、本来の検出面が今回の調査面の1面上となるためここでは参考値に過ぎないが、幅はそれぞれ70～80cm間に収まり、深さは15cmから20cm程度である。遺構の性格については、本来の検出面からの調査ではないので判然とはしない。時期については、出土遺物がいずれも小片で明確にはできないが、瓦器碗片等より考えて、13世紀後半～14世紀前半頃（近江編年Ⅱ-1ないしは同2期）⁹におおむね比定される。

2 遺物

今回の調査で出土した遺物は7世紀初頭頃のもものが中心であった。また、それらに混在して6世紀中葉頃の須恵器や埴輪等も出土しており、このことは調査地（およびその周辺）には、7世紀初頭に掘立柱建物群が展開する以前に、古墳が何基か存在した可能性を示している。本項では先に報告した各遺構毎に出土遺物を報告するが、そこには古墳時代の土器を含める。また、埴輪および石製品は後に一括して述べる。なお、遺物個々の詳細については巻末の観察表（P37～39）を参照されたい。

SK-01出土遺物（図27） 本遺構から出土した遺物には図27に示す土師器・須恵器の他に、混入資料としての滑石製紡錘車や埴輪片がある（図32・33）。

1は須恵器杯蓋（杯H蓋）である。天井部にはヘラ記号を有する。2～8はいずれも須恵器杯身（杯H）である。調整は粗く、2や3は底部ヘラ切りの後、未調整である。9は須恵器杯身（杯G）である。ただし、今回の調査では本遺構をはじめとして、宝珠形つまみを持つ須恵器杯蓋（杯G蓋）は全く出土しなかった。10は、須恵器把手付甕（甕X）の体部破片である。把手より上部のタタキ目および当て具痕は完全にナデ消す。碗成は甘く、色調は全体に茶色味を帯びる。11は土師器甕で

ある。摩滅が著しいため調整等は不明。胎土中には石英やクサリ礫を多量に含む。

以上のように、本遺構出土遺物は（6世紀代の混入資料を除くと）いずれも飛鳥Ⅰ型式（TK-209・217型式）に属する（7世紀第Ⅰ四半期）。

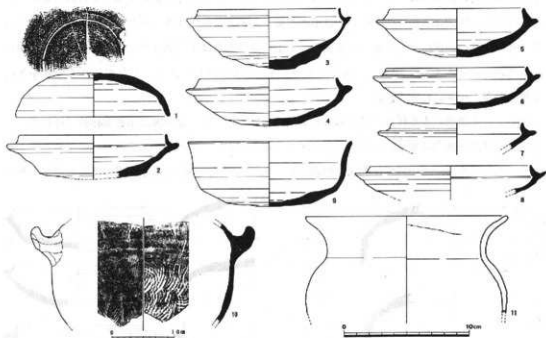


図27 SK-01出土遺物実測図 (S:1/3 10=1/6)

SK-04出土遺物（図28） 12は須恵器杯蓋（杯H蓋）である。また13は須恵器杯身（杯G）であるが、ここでも杯G蓋は出土していない。14は須恵器の脚部である。端部を欠くため判然とはしないが、おそらく高杯の脚部であろうと思われる。15は土師器高杯の脚部である。雲母、クサリ礫の微粒を多量に含み、チャートの粗粒を少量含む。色調は全体として強い赤味を帯びる。

以上のように、本遺構出土遺物も飛鳥Ⅰ型式（7世紀第Ⅰ四半期）に属するものである。

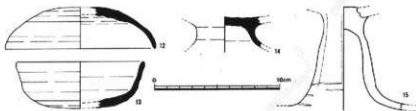


図28 SK-04出土遺物実測図 (S:1/3)

SD-02出土遺物(図29・30) 本遺構においても、6世紀代の遺物(須恵器・埴輪)の混入が見られる。ここではまず、6世紀代の須恵器について述べる。16、17は須恵器杯蓋である。外面の天井部→口縁部にかけての稜は比較的明瞭だが、口縁端部には面を持たない。28は須恵器無蓋高杯(杯部)である。杯底部にはヘラ記号を有する。胎土はチャート、長石の粗粒を多く含む粗いもので、焼成は甘く、色調は白色味が強い。29は須恵器甕である。口縁部は外面が肥厚し、端部は鋭く収める。外面肩部の一部には自然釉が付着する。また、タタキ等はナデ消されている。以上の須恵器については、いずれもTK-10型式に属するものと考えられる資料である。したがってその暦年代は6世紀前葉～中葉に比定される。

次いで、本遺構に本来伴うと考えられる遺物について述べる。18～20は須恵器杯蓋(杯H蓋)である。天井部外面の調整に関してはロクロケズリによるもの(18、19)と手持ちヘラケズリによるもの(20)がある。この両者は焼成や色調も全く異なり、明らかに生産地を異にすると考えられる

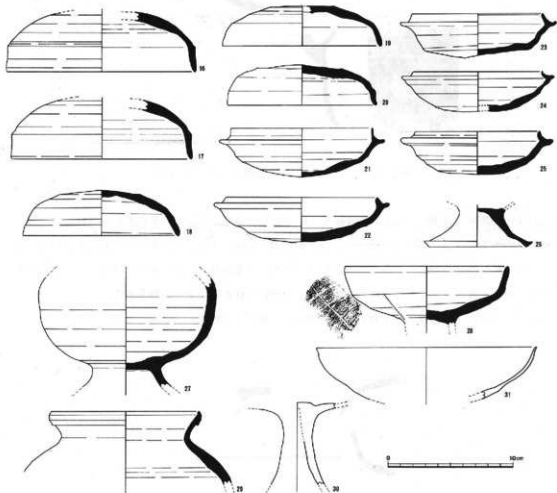


図29 SD-02出土遺物実測図1 (S:1/3)

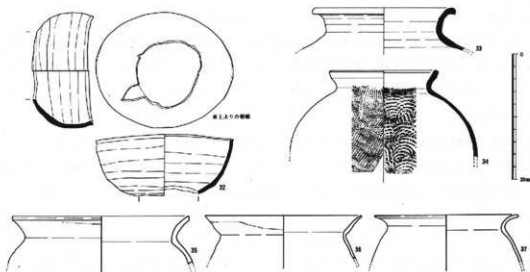


図30 SD-02出土遺物実測図2 (S:1/6)

ものである。21～25は須恵器杯身(杯H)である。底部外面はいずれもロクロケズリによる調整が施されるが、23のそれはごく粗い。なお、23は後述の異形の須恵器(32)の底面穿孔部の蓋として利用されていた個体である。還元不良で、内面は明茶色を呈する。26はおそらく須恵器高杯のものと思われる脚部である。還元不良で色調は明茶褐色を呈する。33、34は須恵器甕である。33は肥厚気味の口縁を強く外反させたもので、内外面のタキ等はナデ消されている。34は外面にやや肥厚させた口縁を持つもので、外面のタキは格子目状である。

32は非常に特異な形状の須恵器鉢である。通常の鉢を成形(ロクロ使用)、調整の後力を加えて楕円状(帽子状)に変形させたものと推定できる。底部は焼成後、意図的に穿孔されており、出土時は破損していたものの、これを伏せた状態で(この時穴は上)、穿孔部に須恵器蓋(23)が被せられていたという状況が推定復元できる状態であった。この個体は、本来はロクロによって成形されたものなので、調整はロクロケズリおよびロクロナデによる。また、口縁端部は若干内傾し明瞭な面を持つ。現在のところ管見に類例を見ない。

30は土師器高杯の杯部である。精製品で、表面には化粧土が見られる。胎土中にはクサリ礫が多く見られ、色調は鮮やかな明橙色を呈する。35～37は土師器甕の口縁部(および肩部)である。このうち35は長胴甕の可能性がある。色調は35が淡茶色、36、37は赤茶色を呈する。また、35の胎土は比較的精良だが、36、37のそれは長石、石英の粗粒を多く含む粗いものである。

SD-10出土遺物(図31) 38は灰釉陶器碗である。高い高台を持ち、体部はやや外湾気味に立ち上がる。口縁は外反し、端部を丸く収める。釉は塗り掛けで、釉色は緑白色を呈し、釉溜まりは一部

青緑色となる。露胎部については淡茶色を呈し、胎土は非常に精良である。なお、底部内面に目跡状に釉剥ぎが見られる。この遺物は、9世紀末～10世紀初頭頃のものと思われる⁶⁾。

39は土師器椀である。体部は外湾気味に立ち上がり、口縁部内面は横位に強くナデ、端部を鋭く取める。胎土中にはケサリ礫、雲母の微粒を多く含む。7世紀のものと考えられ、混入資料である。

40は土師器高杯脚部である。胎土中には長石、石英、チャート等の鉱物を多く含む。39と同様、混入資料である。

SD-01出土遺物(図31) 本遺構は、他の7世紀代の遺構と同様、杯H等が出土していることから、時期的には7世紀第1四半期に属することは明らかである。ただし、そのように遺構の時期を明瞭に示す遺物で図化可能な個体はない。41は、須恵器高杯脚部である。方形の透かし孔は脚の上半で止まり、下半には2本の太い沈線を巡らせる。また、脚端部は肥厚させず、丸く取める。6世紀前葉のものと考えられる。42、43は土師器甕である。表面の剝落が著しいため調整痕をほとんど止めないが、42の表面には縦位のハケメが僅かながら見られる。42は胎土中にはクサリ礫、雲母を多く含み、色調は赤茶色を呈する。また、43は胎土中にクサリ礫、チャートの粗粒を多く含み、色調は淡茶色を呈する。なお、本遺構からはこのほかに埴輪片(図32-H14)が出土している。

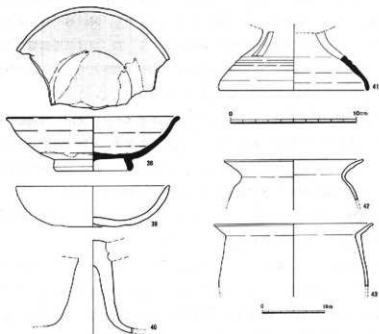


図31 SD-10(38~40)・SD-01(41、43)出土遺物実測図(38~41=S:1/3 42、43=S:1/6)

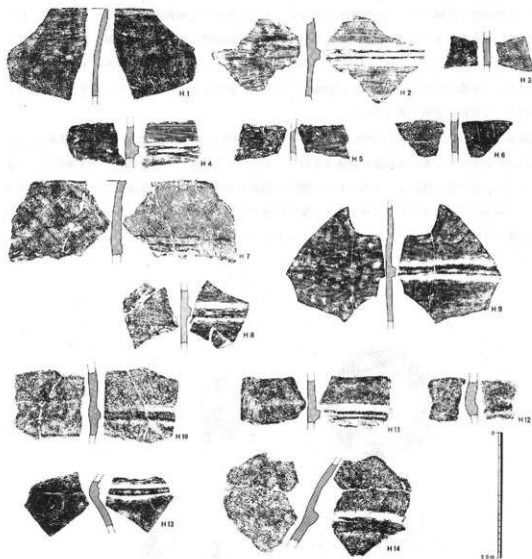


図32 来光遺跡第2次調査出土埴輪拓影 (S:1/6)

埴輪 (図32) 今回の調査では、埴輪が何点か出土している。いずれも破片で、現位置を保つものではなく、7世紀の遺構に混入する形で出土した (埴輪とはほぼ同時期と考えられる須恵器や石製模造品も出土している)。これは、かつて今回の調査地周辺に古墳が数基存在し (築造は5世紀末～6世紀中葉頃)、その後ここに掘立柱建物群が建造されるにあたり (7世紀初頭)、その障害となった古墳は削平されたことを示している。なお、来光遺跡第1次調査SX-01より、今回のものとはほぼ同時期の埴輪片が出土している (第1章第2項参照)。埴輪片は普通円筒埴輪と朝顔形埴輪 (H

13、H14) があり、また小片ではあるが形象埴輪片も出土している。外面調整は1次調整にタテハケ、2次調整にC種ヨコハケを施すものが多い。また、焼成は土師質の物が大半を占めるが、H7のように須恵質のものも若干見られた。また、H7は外面調整にナナメハケを施し、外面の一部に赤色顔料が付着している。H10、H12、H14は胎土中に長石、石英の粗粒を非常に多く含むのが特徴である。埴輪の時期については、川西編年¹⁹⁾のV期に相当するものと思われ、暦年代としては5世紀末～6世紀中葉頃と考えられる。

石製品・石器(図33) S1は滑石製の紡錘車である。SK-01より出土した。上半の一部を欠くが、側面は上2本、下1本の沈線間に鋸歯文を描き、その内部を斜格子文で充填する(8単位)。下面はコンパス状の施文具によって描かれた円圈内に鋸歯文を描き、その内部はやはり斜格子文で充填する(6単位)。S2、S3はササカイト製の凹基式打製石鏃である。S2は7世紀の落ち込み状の遺構(今回未報告)より、S3はSK-04より出土した。

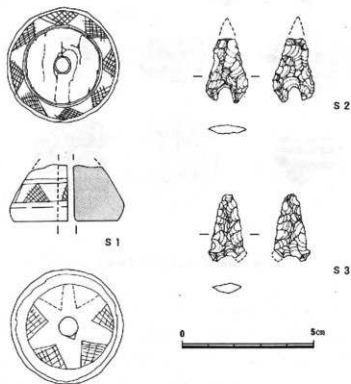


図33 来光遺跡第2次調査出土石製品実測図(S=10:7)

III まとめ

1 7世紀代の遺構について (図34)

今回検出された7世紀代(第1四半期)の遺構には、図34に示したようなものがある。掘立柱建物2棟は計画的な方向(正方位)に建てられ、両者は軒を接するように南北に並んでいる。また、建物の西には南北方向の溝(SD-01とSD-02)があり、両者の切れ目が入り口と想定できる。これらの遺構群は、その方向性ひとつとっても、きわめて明確な計画的な下に造られたことが明らかである。

ところで、近年、7世紀初頭～中葉頃にかけての時期観が与えられる、こうした「正方位を意識した、比較的規模の大きい掘立柱建物から成る一定の規則性を持つ建物群」(「正方位建物群」と仮称したい)が近畿各地で知られるようになってきている⁹⁰。最近の主要な事例では、大阪府では羽曳野市高鷲中島遺跡⁹¹、大阪市瓜破遺跡⁹²、堺市長曾根遺跡⁹³、美原町余部遺跡⁹⁴、奈良県では天理市平等坊・岩室遺跡⁹⁵、大和郡山市原田遺跡⁹⁶等を挙げることができる。そして、こうした「集落」はいずれも当時の主要な幹線道路(大道)沿いに分布することがその主要な属性のひとつである⁹⁷。上に挙げた遺跡で見ると、高鷲中島遺跡＝古市大溝、瓜破遺跡＝磯歯津路、長曾根遺跡・

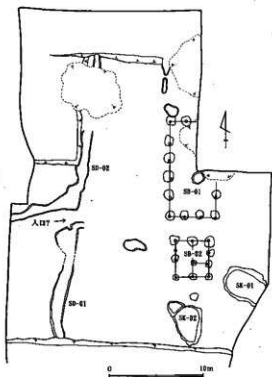


図34 7世紀代の遺構略図

余部遺跡＝竹之内街道、平等坊・岩室遺跡＝中ツ道、原田遺跡(および今回調査の来光遺跡)＝龍田道という関係になる。この場合、古市大溝のみは「大道」とはいえないものの、それは副次的機能として運河的機能を有していた可能性は高いのである⁹⁸。そして古市大溝や大道などの、大規模で長大なルートを持つ土木事業を行おうとする場合、きわめて高度な技術、膨大な器材や人員が必要で、さらにはルート上の豪族間の微妙な利害関係の調節が要求されることとなる⁹⁹。広瀬和雄は(古市大溝の掘削事業を)「国家」主導型開発と呼ぶが、それはすなわち、こうした土木事業が遂行されるに際しては、その背景に強烈な国家の意志が働いていることを、古市大溝という巨大なモニュメントから読み取った結果であり、またこの国家主導型開発という概念は、

いうまでもなく大道の敷設事業にもそのまま妥当しよう。

筆者は以前、こうした大道等の大規模土木事業について、それを「部民制的秩序に基づく一種の『請負事業』」によって遂行されたものとの考察を行い、またそれは実際には国家の意志下において、それぞれの地域毎に在地首長が開発を請負ったいわば「割替請」的な方法によって実施されたのではないかと推定した⁶⁰。そして、7世紀に「大道」沿いに突如として出現する「正方位建物群」は国家主導型開発の橋頭堡として、あるいはそこに住する在地首長が国家によって律せられる存在であることを、他に対して強烈に印象付けるものとして機能したのではないかとする推定を行ったのである。すなわち、この仮説にしたがった場合、来光遺跡は国家の意志に基づいて龍田道の敷設事業にあたった在地首長の居館的性格を有するものであり、またそれは部民制秩序下における一種公的な性格をも合わせ持つ存在であったとすることができる。こうした施設は大道の開通の後も物資の一時的な貯留や、大道を往来する人員の一時的滞在等の機能を果たしたものと考えられる。また、来光遺跡第1次調査において格子目叩きを持つ平瓦片が出土したこと、および平等坊・岩室遺跡第8次調査において7世紀後半の古新羅系瓦が出土していることから⁶¹、こうした「正方位建物群」の中には、いずれその内部に寺院を持つものが現れてくるものと考えられる。これはそこに住する在地首長がイデオロギーの面からも国家に律せられる存在であったことを明確に示すものにはかならない⁶²。来光遺跡では7世紀代の遺物に混在して埴輪片、ないしは須恵器や滑石製紡錘車など、かつてここに古墳(群)が存在したことを示す遺物が見られたが、それは7世紀の「正方位建物群」の建設主体者が、かつての政治的イデオロギーの産物、ないしはそれが規定した階層性の具現としての特殊な墳墓(古墳)を、いとも無造作に破壊したことを証する遺物であり、国家と、ある意味でその体現者ともいえる在地首長の変容を何よりも雄弁に物語る物証である。

つまり、来光遺跡(高月遺跡・神ノ木遺跡)は国家が龍田道の敷設を行う際、あるいはその開通後の一定期間、この地域の工事や管理を担当した(させられた)在地首長の経営になるやや特殊な集落、として捉えられるのであり、そうした見地に立つ時、来光遺跡は該期における部民制的秩序と、当時の大和政権のイデオロギーそのものをも物語る、まことに貴重な遺跡として認識されるのである。

2 来光遺跡周辺の耕地開発

来光遺跡における最古の耕作関連遺構は、9世紀末～10世紀初頭頃(下限)の遺構であるSD-10である。本遺構は弧状に伸びるもので、おそらく自然地形に沿う形で掘られた、水路の機能を有する溝であったと思われる。つまり、該期にこの周辺では条里形地割は施行されていないか、少なくとも今回の調査地のように微高地を含めての面的施行はなされていなかったものと判断される。ただし、今回の調査地から南に約280mの神ノ木遺跡では同じころの素掘小溝(ただし奈良盆地におけるこうした平安期の素掘小溝は、この遺跡のものに限らず中世以降のものとは深さや形態が全く異なり、性格も違うものと判断される)⁶³が検出されているが、これらはほぼ南北方向に伸びて

いたので、自然地形に沿った地割がなされている地域に近接した場所でも、低湿地においては条里形地割が施行されていた可能性はある。なお、自然地割に基づく（E35° 12' N）斜行する水路状の溝は、来光遺跡の西南約250mの高月遺跡でも検出されており（同調査におけるSD-03）、それは13世紀代のものである。

来光遺跡で条里形地割の施行が確認できるのは13世紀後葉～14世紀前葉頃の地割遺構SD-101～102の存在からである（図26）。特にSD-101と同102の間隔は約10.5mで、かつてこの地に条里制に基づく長地形地割が存在したことを示す（現在この地割は踏襲されていない）。また、今回の調査で特に注目されるのは、7世紀代の遺構が乗る埋没丘陵が、条里形地割方向にしたがって大きくカットされていることが明らかになった点である（図35）。同園の右側（南）は直線的に大きくカットされて水田となり、その際生じた土は左手（北）に盛り上げられ、畝作専用地として現在に至るまで使用されている（図は調査のため盛土を除去した状態）。その時期は盛土内の出土遺物から



図35 条里方向に従い削平（カット）された埋没丘陵（西より）

SD-101等とはほぼ同時期の13世紀後葉頃と考えられる。この事実は、従来は開発の手がおよばなかった埋没丘陵等の微高地が、該期に至って水田を主体とする耕地として利用されるようになったことを物語っており、広陵町箸尾遺跡における微高地の開発時期⁹⁰⁾と同じように、今回の調査地周辺においても、このころが耕地開発のひとつの画期として捉えられることを示している。

なお、第1章第2項で触れたように、今回の調査地の西方約120mでは添下郡京南6条4里・5里々境溝が検出されており、その開削時期は13世紀後葉、埋没時期は15世紀前葉だった。以上の点を勘案するならば、来光遺跡の周辺に条里形地割が面的に施行されたのは、13世紀後葉以降のことと考えられる⁹¹⁾。なお、今回の調査区域の北端部、および北西部分は近世に地下げされ、水田化されたことが、出土遺物より推定される。おそらく近世以後、調査地の約150m西北にある「西浦池」の築造により調査地周辺に新たな水田が造成されたものと思われる。

注

- 1 岸俊男「大和の古道」（『日本古文化論叢』吉川弘文館 1970）。
- 2 寺沢薫「大和における中世開発の様相」（『条里制研究』条里制研究会 1991）、同『管尾遺跡を掘る』（奈良県立橿原考古学研究所 1994）。
- 3 近江俊秀「大和壺瓦器碗の編年と実年代の再検討」（『古代文化』43-10 1991）。
- 4 奈良市埋蔵文化財センター、三好美穂氏のご教示を得た。
- 5 川西宏幸「円筒埴輪総論」（『考古学雑誌』64-22 1978）。
- 6 山川均「条里制と村落」（『歴史評論』538 1995）。
- 7 羽曳野市遺跡調査会『高鷲中島遺跡（現地説明会資料）』（1994）。
- 8 南秀雄「瓜破遺跡で発見された7世紀の建物群」（『葦火』8号 大阪市文化財協会 1986）。
- 9 森村健一・十河良和「長曾根遺跡発掘調査概要報告」（堺市教育委員会 1993）。
- 10 田中一廣「古代集落の調査」（『花園大学考古学研究室だより』26 花園大学考古学研究室 1994）。
- 11 青木勘時「平等坊・岩室遺跡第14次発掘調査概要Ⅰ（現地説明会資料）」（天理市教育委員会 1991）。
- 12 山川均ほか『原田遺跡第3次発掘調査報告』（大和郡山市教育委員会 1992）。
- 13 森村健一「堺市発掘の難波大道と竹内街道」（『季刊考古学』代40号 1994）。
- 14 羽曳野市教育委員会『古代の開闢—古市大講の果たした役割』（第8回はびきの歴史シンポジウム資料 1993）。
- 15 広瀬和雄「河内古市大講とその年代」（『考古学研究』116号 1994）。
- 16 注6に同じ。
- 17 青木勘時・杉浦隆史「古新羅瓦の新例」（『古文化談叢』九州古文化研究会 1994）。
- 18 広瀬和雄「畿内の古代集落」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第22集 国立歴史民俗博物館 1989）。
- 19 今尾文昭「保津・宮古遺跡第6次発掘調査報告書」（『奈良県遺跡調査概報』奈良県立橿原考古学研究所 1992）。
- 20 注2に同じ。
- 21 注6に同じ。

No.	器種	口径	口径	器高	最大径	色調	扉面			裏内	裏面	備考	
							外	扉	内				
1	須臾器 杯蓋	12.1(3)		3.5		灰黒/0	ロクロナデ	ロクロナズリ	ロクロナデ	手持ちナデ		へら記号	
2	須臾器 杯蓋	11.6(3)		4.1	13.6(3)	青灰SP66/1	ロクロナデ	へら切りの漆未調製	ロクロナデ	ナデ			
3	須臾器 杯蓋	11.2(3)		4.1	13.1(3)	灰黒/0	ロクロナデ	へら切りの漆未調製	ロクロナデ	ナデ			
4	須臾器 杯蓋	11.0		3.8	13.2(3)	灰黒/0	ロクロナデ	ロクロナズリ	ロクロナデ	ナデ			
5	須臾器 杯蓋	10.6(3)		3.8	12.9(3)	黄灰L 575/1	ロクロナデ	ロクロナズリ ケズリ	ロクロナデ	ナデ			
6	須臾器 杯蓋	11.3(3)		3.3	13.3(3)	青灰SP66/1	ロクロナデ	ロクロナズリ	ロクロナデ	ナデ			
7	須臾器 杯蓋	10.6(3)		3.2	12.7(3)	青灰SP66/1	ロクロナデ		ロクロナデ				
8	須臾器 杯蓋	12.8(3)		3.2	15.2(3)	青灰SP66/1	ロクロナデ		ロクロナデ				
9	須臾器 杯蓋	13.1(3)		3.2	灰白SP7/1	ロクロナデ	ロクロナズリ		ロクロナデ	ナデ			
10	須臾器 蓋					灰白SP7/1	タタキの漆ナデ	肥子は削ナデ	タタキの漆ナデ			肥子付蓋	
11	土師器 甕	15.0(3)				にふい黄焼1077/4(3)	成置壺1077/3(5)						
12	須臾器 杯蓋	11.8(3)		3.5	灰黒/0	ロクロナデ	ロクロナズリ		ロクロナデ	ナデ			
13	須臾器 杯蓋	10.2(3)		3.55	黄灰1065/1	ロクロナデ	ロクロナズリ		ロクロナデ	ナデ			
14	須臾器					灰白1077/1						脚部	
15	土師器 高杯					明赤焼575/6	櫃ナデ			ナデ			
16	須臾器 杯蓋	15.0(3)		3.7	灰黒/0(3)	灰SP7/0(3)	ロクロナデ		ロクロナデ	ナデ			
17	須臾器 杯蓋	14.3(3)		3.8	灰白7.377/1	ロクロナデ	ロクロナズリ		ロクロナデ	ナデ			
18	須臾器 杯蓋	12.4(3)		3.2	灰黒/0	ロクロナデ	ロクロナズリ		ロクロナデ	ナデ			
19	須臾器 杯蓋	12.6(3)		3.2	灰黒/0	ロクロナデ	ロクロナズリ		ロクロナデ	ナデ			
20	須臾器 杯蓋	11.8		3.2	青灰SP65/1	ロクロナデ	手持ちへらナズリ		ロクロナデ				
21	須臾器 杯蓋	11.1		3.9	13.2	黄灰L 377/2(3)	灰L 378/1(3)	ロクロナデ	ロクロナズリ	ロクロナデ	ナデ		
22	須臾器 杯蓋	12.0(3)		3.5	14.0(3)	灰黒/0	ロクロナデ	ロクロナズリ	ロクロナデ	ナデ			
23	須臾器 杯蓋	10.5		3.5	12.45	灰黒/0	ロクロナデ	ロクロナズリ	ロクロナデ	ナデ			
24	須臾器 杯蓋	10.3(3)		3.2	12.1(3)	灰黒/0	ロクロナデ	ロクロナズリ	ロクロナデ	ナデ			
25	須臾器 杯蓋	9.8		3.4	12.15	灰黒/0(3)	明赤SP7/1(3)	ロクロナデ	ロクロナズリ	ロクロナデ	ナデ		
26	須臾器					灰白1077/1						脚部	
27	須臾器 占付蓋?					灰黒/0	ロクロナズリ	ロクロナデ	ロクロナズリ	ロクロナデ	ロクロナズリ	ロクロナデ	底部単体工具で押している

表1 出土遺物調査表 1

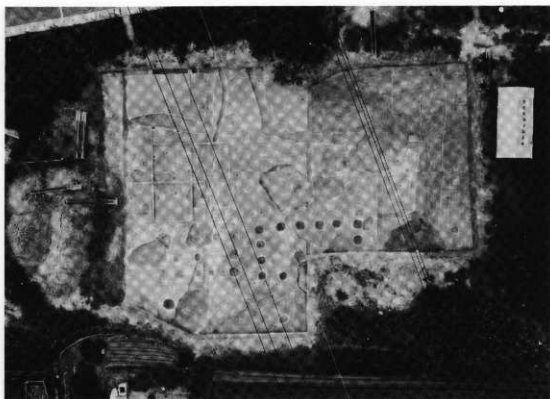
No.	品名	針道幅 (mm)	色	調		製		備考	出土遺構
				外	内	外	内		
H1	円筒埴輪		黄5YR7/6	タチハケ	ヨコハケ	ヨコハケ			SK-02
H2	円筒埴輪		黄5YR5/8	タチハケの縁ヨコハケ	ヨコハケ	ヨコハケ		通し孔あり	SK-02
H3	円筒埴輪		黄5YR5/8(A) 黄赤層7.5YR5/4(B)	タチハケの縁ヨコハケ	ヨコハケ	ヨコハケ			SK-02
H4	円筒埴輪		黄2.5YR7/8	ヨコハケ	ヨコハケ	ヨコハケ			SK-02
H5	円筒埴輪		黄5YR5/8(A) 黄赤層3YR5/4(B)	タチハケ	ヨコハケ	ヨコハケ			SK-02
H6	円筒埴輪		黄5YR7/8	タチハケ	ヨコハケ	ヨコハケ			SK-02
H7	円筒埴輪		灰10Y4/1	タチハケ	片持			須部黄 通し孔あり 赤色顔料付着	SK-01
H8	円筒埴輪		黄2.5YR5/8	タチハケの縁ヨコハケ	ヨコハケ	ヨコハケ			SK-01
H9	円筒埴輪		黄赤層10YR5/2	タチハケの縁ヨコハケ	ヨコハケ	ヨコハケ		通し孔あり	SK-01
H10	円筒埴輪		明赤層2.5YR5/8						SD-02
H11	円筒埴輪		黄5YR5/8	タチハケの縁ヨコハケ					SD-02
H12	円筒埴輪		明赤層2.5YR5/8						SD-02
H13	朝顔形内蓋埴輪		黄5YR5/6	ナデ		ナデ			SD-02
H14	朝顔形内蓋埴輪		明赤層2.5YR5/8	タチハケ					SD-01
S1	紡錘車	■ 39.8	■ 21.9	■ 灰 42.3	ナリブ黄5Y2/1 灰白3Y7/4			滑石製	SK-01
S2	四葉式打撃石器	■ 24.1(重)	■ 15.2	■ 2.90				ナリブカイト製	滑り込み状の遺構(池原層)
S3	四葉式打撃石器	■ 25.5	■ 15.8	■ 3.28				ナリブカイト製	SK-04

表3 出土遺物観察表 3

報 告 書 抄 録

ふりがな	らいこういせき 米光遺跡							
書名	米光遺跡第2次発掘調査概報							
副書名	大和都市計画事業大和小泉駅前地区土地区画整理事業に伴う							
巻次								
シリーズ名	大和郡山市文化財調査概要							
シリーズ番号	32							
編著者名	山川均							
編集機関	大和郡山市教育委員会							
所在地	〒639-11 奈良県大和郡山市南郡山町554-1 TEL 07435-3-1151							
発行年月日	西暦 1995年 3月 31日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	° / ' / "	° / ' / "		m ²	
らいこういせき 米光遺跡	ならけん やまとこおりやまし 奈良県大和郡山市 こばやしちょう 小林町 179ほか	29203	134	34度 37分 7秒	135度 46分 12秒	19940620 ～ 19941003	800	区画整理 事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
米光遺跡	集落	飛鳥	掘立柱建物	2棟	須恵器	飛鳥時代の建物は 正方位		
			土坑	5基	土師器			
			溝	2本	炉体片			
	耕地	平安	溝	1本	灰軸陶器			
	耕地	鎌倉	溝	3本	瓦器			

圖 版



1 遺構空中写真（真上より）



2 遺構完掘状況（調査区東南隅より）



1 遺構完掘状況 (南より)



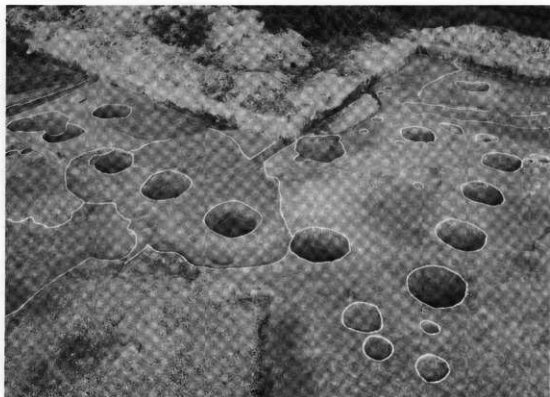
2 調査風景 (東より)



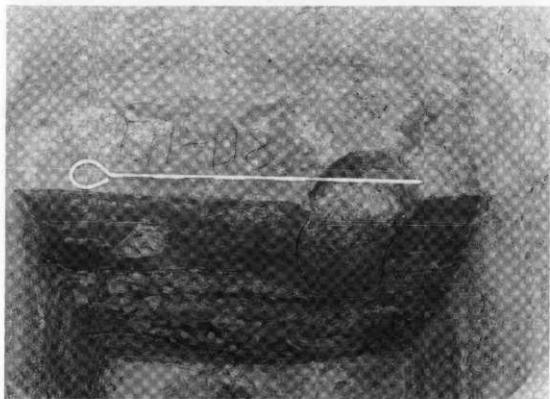
1 SB-01完掘状況(北より)



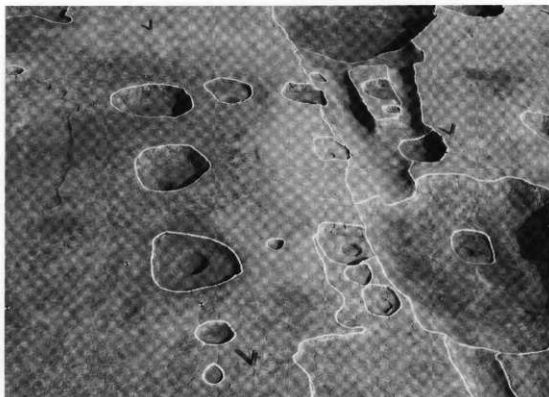
2 同上



1 SB-01完掘状況 (西南より)



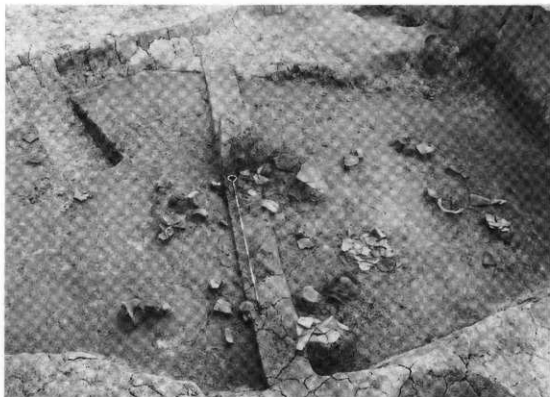
2 SB-01柱穴土層断面 (柱穴-4 西より)



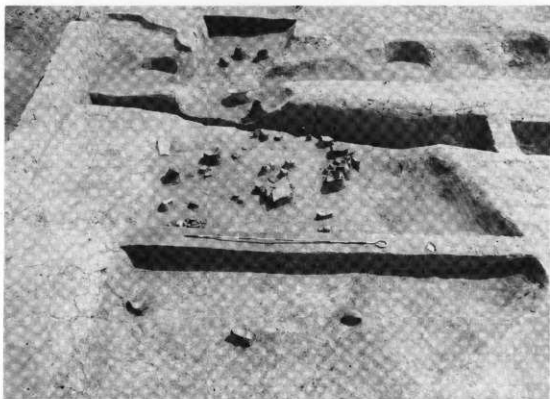
1 SB-02完掘状況(西より)



2 同上



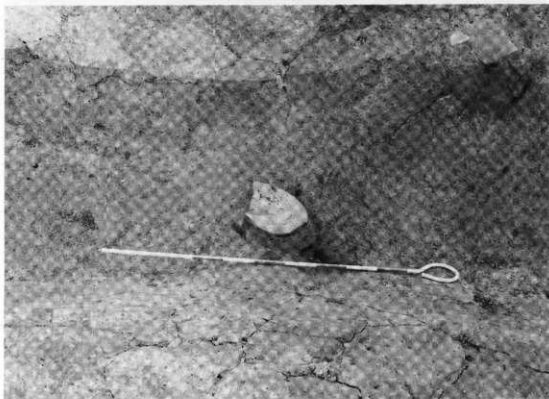
1 SK-01遺物出土状況(南より)



2 SK-04遺物出土状況(北より。後方はSD-01)

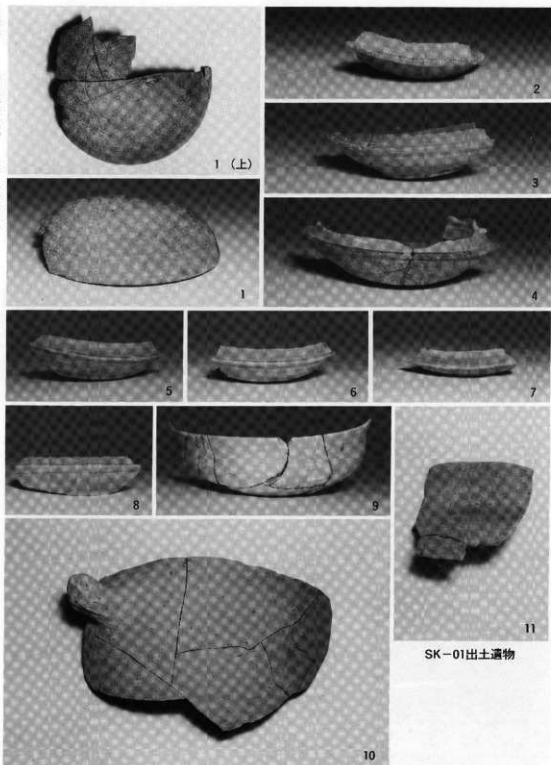


1 SD-02異形須恵器出土状況（北より）



2 SD-10灰釉陶器出土状況（南より）

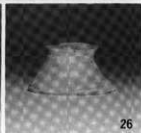
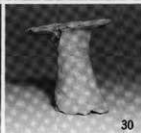
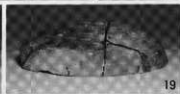
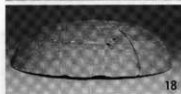
図版 8
米光遺跡2次(遺物)



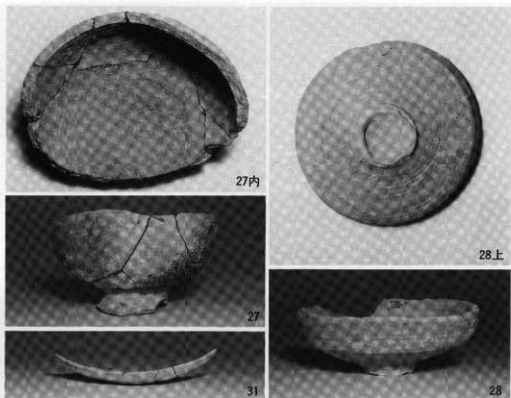


↑
SK-04出土遺物

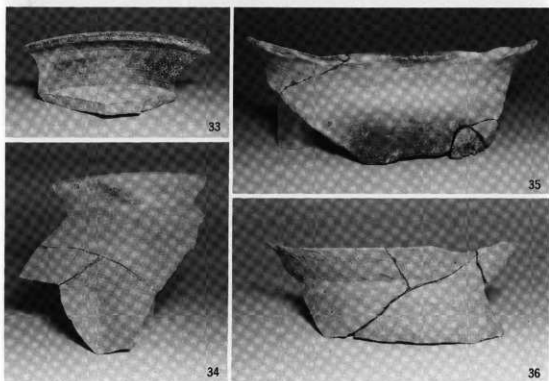
SD-02出土遺物
↓

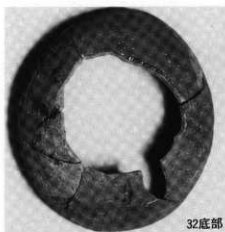


図版10 来光遺跡2次(遺物)



SD-02出土遺物(上・下共)

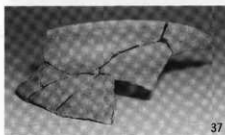




32底部



32側面①

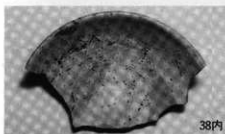


37



32側面②

SD-02出土遺物



38内



39

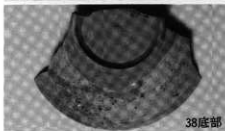


40

SD-10出土遺物



38



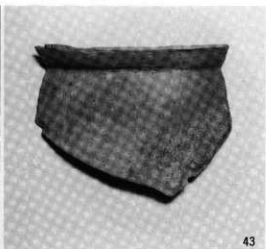
38底部



42

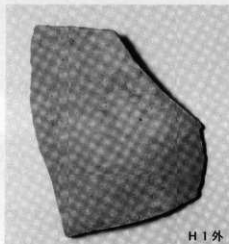


41



43

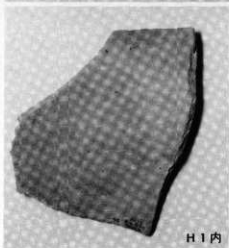
SD-01出土遺物



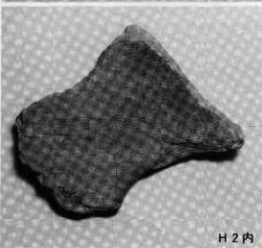
H 1 外



H 2 外

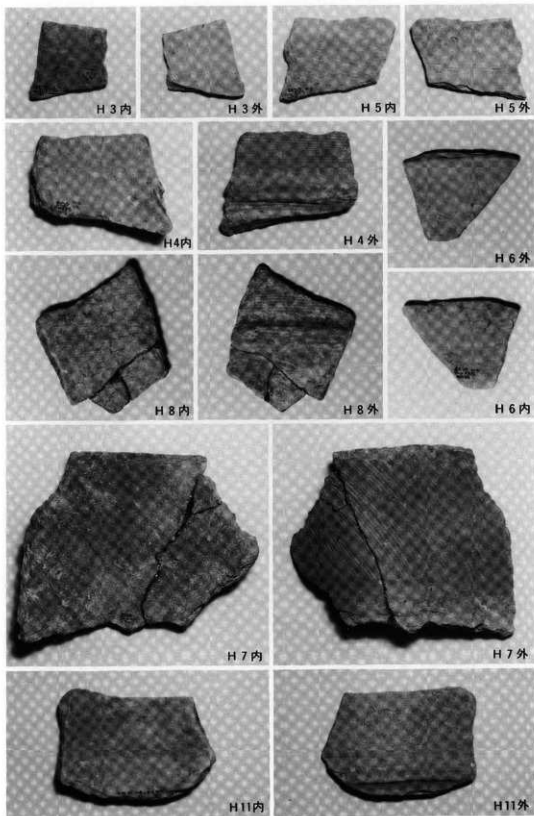


H 1 内



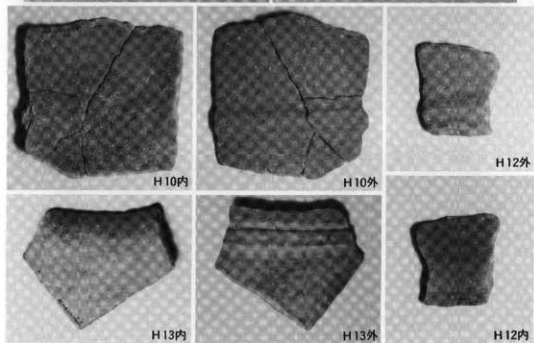
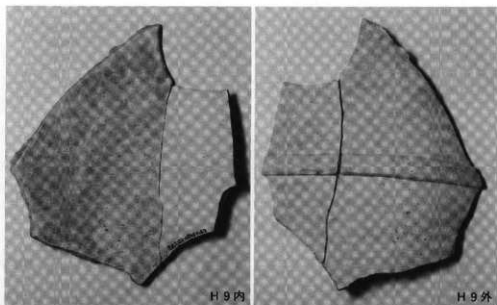
H 2 内

埴輪

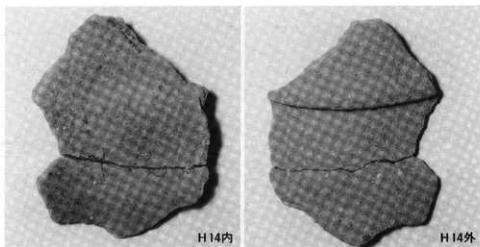


埴輪

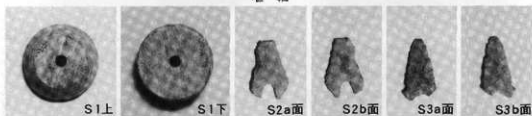
図版 14
米光遺跡2次(遺物)



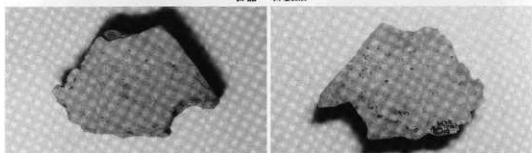
埴輪



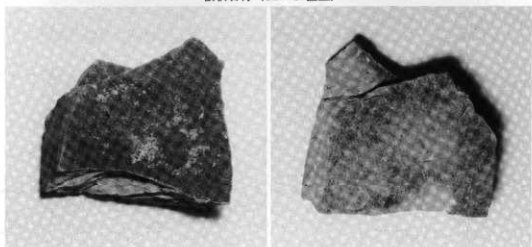
埴輪



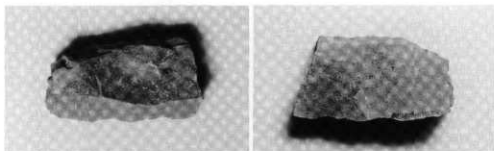
石器・石製品



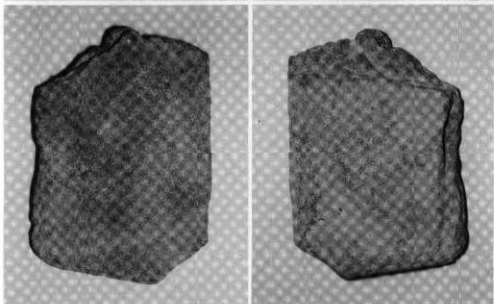
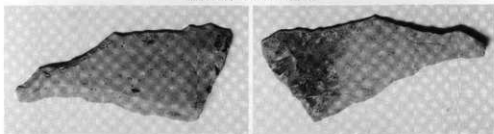
板状石材 (SD-01出土)



板状石材 (SD-02出土)



板状石材 (SD-02出土)



板状石材 (SK-02出土)



炉体片 (SK-02出土)

大和郡山市文化財調査概要 32

来光遺跡第2次発掘調査概報

平成7年3月31日

編集 大和郡山市教育委員会
大和郡山市南郡山町554-1

発行 大和郡山市都市整備部
大和小泉駅前区画整理事務所
大和郡山市小林町170-2

印刷 共同精版印刷株式会社
奈良市三条大路2丁目2番6号